

労働者派遣法第23条に基づく情報提供

株式会社アルカディア・プラス

派23-301864

■ 当社直近の事業年度（第13期）におけるマージン率の公開

労働者派遣料金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	派遣労働者の賃金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	マージン率	派遣労働者数	派遣先の数
30,028 円	20,360 円	32.2%	11人	5社

■ 上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び、賞与のみにて支給しています。 以下の費用等は、計算に含まれていません。

<社会保険料>

健康保険、厚生年金、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

<福利厚生費>

健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、慰安旅行等社内イベントなどの費用

<広告宣伝費>

採用活動の求人広告関連費用

<会社運営費>

事務所賃料、水道光熱費、通信費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする費用、
及び、間接部門従業員の人件費 等

■ キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口： 蟹江

電話番号： 052-228-8755

■ 教育訓練に関する事項

採用時教育（安全衛生、情報セキュリティ、IT新人研修）

全社員教育（安全衛生、情報セキュリティ、ITスキル向上、マネジメントスキル等）

■ 福利厚生

社会保険完備(雇用・労災・健康・厚生年金)

定期健康診断(年1回)

休日年間120日以上、完全週休2日制、年次有給休暇、育児休暇、介護休暇、その他特別休暇

各種資格取得支援制度、社内イベント、リゾート施設宿泊補助 等

労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

- 労働者派遣： 労使協定方式
- 協定対象従業員の適用範囲： システム・エンジニア、プログラマー
- 本協定の有効期間： 2025年4月1日 から 2026年3月31日